

自転車搬送コンベア保守点検委託仕様書（参考）

本特記仕様書は、〇〇〇（以下「甲」という。）と委託業務受託者（以下「乙」という。）が「自転車搬送コンベア保守点検業務委託」の履行にあたり、適用する業務の範囲及び業務の進め方について定めるものである。

第1条（業務の目的）

本業務は東村山駅西口地下駐輪場及び久米川駅北口地下駐輪場の自転車搬送コンベア（以下「コンベア」という。）を安全かつ良好な運転状態に保つことを目的とするものである。

第2条（対象となるコンベア）

東村山駅西口地下駐輪場

所在地 東村山市野口町一丁目4番地
施設名 東村山駅西口地下駐輪場コンベア1号機
東村山駅西口地下駐輪場コンベア2号機
製造会社 株式会社 ダイゾー
台数 2台

久米川駅北口地下駐輪場

所在地 東村山市栄町一丁目3番地1他
施設名 久米川駅北口地下駐輪場コンベア1号機
久米川駅北口地下駐輪場コンベア2号機
製造会社 協栄システム株式会社
台数 2台

第3条（業務の範囲）

乙は、年3回定期的に技術員を派遣し、前条記載のコンベアを適宜調整し安全かつ良好な運転状態に保つよう、「自転車搬送コンベア保守作業仕様書」（以下保守作業仕様書と言う）に基づき作業を実施するものとする。

2 「保守作業仕様書」に定めた修理または取替工事は、乙の判断により必要と認められた場合に行うものとし、その範囲はコンベアを通常使用する場合に当然生じる摩耗及び損傷に限るものとする。

3 不時の故障の際、甲より連絡のあった場合、技術員を派遣し適切な処置を行うものとする。

第4条（書類の提出）

乙は、定期点検作業後に、次の書類を甲に提出するものとする。

- ア 点検作業報告書
- イ 請求書

ウ 完了届

以上

自転車搬送コンベア保守点検委託保守作業仕様書（案）

I. 契約に含まれる点検、整備の内容は次のとおりとする。

1. 本体部関係

- 1) 駆動部ドラムプーリー（軸受及びその他の部品）
- 2) テール部ドラムプーリー（軸受及びその他の部品）
- 3) ローラー（スナップ、キャリア、リターン、サイド等）
- 4) 噛み込み防止安全装置
- 5) 駆動用電動機（減速機、軸受及びその他の部品）
- 6) ベルト（ベルト本体、エンドレス接合部）
- 7) 本体接合部及びガイド
- 8) 各電気配線一式（一次側電源引込線を除く。）
- 9) 蛇行調整

2. ピット部及びサイドカバー関係

- 1) ピット枠
- 2) ピット板
- 3) サイドカバー
- 4) サイドカバー枠
- 5) 各取付部
- 6) ピット内清掃

3. 操作盤及び制御盤関係

- 1) 操作盤（運転スイッチ、自動/手動切り替えスイッチ）
- 2) 非常停止ボタン（ブザー、表示灯）
- 3) 検出スイッチ（光電スイッチ、ベルト伸び検出スイッチ及びその他のスイッチ）
- 4) 制御盤（スイッチ、リレー、表示灯及びその他の部品）
- 5) 各電気配線一式（一次側電源引込線を除く。）

II. 作業に必要な下記の消耗品を提供する。

1. 表示用ランプ類
2. ヒューズ類
3. ビス、ナット、ボルト類
4. 油脂類（減速機オイル、マシン油、グリース類）
5. ウェス

III. 契約に含まれないものは次のとおりとする。

1. 階段躯体及びベルトコンベア受梁関係
2. ピット（上・下）、車路及び土間関係
3. フェンス関係
4. 本設備用分電盤の一次側電源関係
5. 照明設備
6. 給排水及び衛生設備関係
7. 塗装関係
8. 経時劣化や使用による摩耗など乙の責によらない破損の修理
9. 諸法規の改正、官公署の命令もしくは要求による設備の改修、または新規付属物追加に関する工事

以 上